

議会議案第1号

北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）の核実験に抗議すること
に関する決議について

北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）の核実験に抗議することに関し、次のと
おり決議する。

平成21年5月29日提出

提出者	鎌倉市議会議員	吉岡和江
賛成者	同上	千嶋竜弘
	同上	長嶋健人
	同上	安川隆
	同上	渡辺聡一郎
	同上	中村正博
	同上	伊東和久
	同上	大石寿美
	同上	石川

北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）の核実験に抗議することに関する決議

北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）は5月25日、2回目の核実験を行った。これは、北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）に対していかなる核実験または弾道ミサイルの発射もこれ以上実施しないことを要求した国連安保理決議だけでなく、同国が一切の核兵器及び現在の核計画を放棄することに合意した6カ国協議共同声明にも明らかに違反する暴挙である。

今、世界では、核兵器廃絶に向かう新たな機運が生まれつつある。その中で行われた今回の核実験は、こうした世界の動きに対する重大な挑戦であり、世界の平和と安定を脅かす行為である。

鎌倉市議会は、昭和33年（1958年）3月、平和都市宣言を求める請願を全会一致で採択し、それを受けて鎌倉市は同年8月平和都市宣言を行った。その宣言文には「われわれは、日本国憲法を貫く平和精神に基いて、核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、全世界の人々と相協力してその実現を期する。」となっている。

よって鎌倉市議会は、今回の北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）の行動に対し、強く抗議するとともに、我が国が、北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）に対して核実験の中止と核兵器の放棄に向けて断固たる行動をとるよう求めるものである。

以上、決議する。

平成21年5月29日

鎌 倉 市 議 会